

2018年医療・介護同時改定対策編

2018年の改定に向けて診療報酬・介護報酬改定に向けた議論が本格化しています。

改定のポイントは自立支援型の医療・介護・福祉と在宅支援重視です！

つまり「医療・介護・福祉の領域」と「専門職の領域」が大きく変わるということです。特に介護現場では、自立支援に積極的な取り組みの市区町村・事業者インセンティブを付与（介護保険法改正・骨太の方針2017）と明記。アウトカム（結果を）評価が2020年・21年から本格的に導入される中で、今回の改定はその方向が色濃く報酬改定に導入されます。

自立支援型医療・介護・福祉のキーマンはセラピスト（ケア・リハ・地域マネジメント）です！

つまり、介護現場ではセラピストが主体性を持ち、リハビリ・機能訓練・身体介護を一体的に行う。当研究所では出前寺子屋を開催し、特に小規模病院・有床診療所及び小規模介護事業所の生き残りをかけて、事例を通じた対応策（地域連携・協働・統合）を紹介しながら下記により開催します。

- 急性期病院は：二次医療・介護施設をアセスメントし、患者目線で在宅へつなぐ病院・施設を選ぶ
- 回復期・慢性期病院は：患者目線で在宅（自宅・住まい系）へ帰す。（長期化させない）
- 介護老人保健施設は：在宅復帰を基本に通リハ・訪リハ・入所を短期間集中型（セラピスト強化）
- 住まい系介護施設（特養・特定・GH）：自立支援の観点からセラピストの確保
- 居宅系は：中重度者・認知症・自立支援の観点から地域連携・協働・統合へ
- 地域密着型は：二次医療と在宅医療との連携強化により、医療的ケア・中重度者認知症支援強化
- 住まい系サービス：ケアマネさんと協働しケアプランをライフサポートプランに！チェック厳しくなる

1、日時と主な内容 **9月11日（月） 10:00～16:30** 講師：所長 竹重俊文

- ① 2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築の方向（国の方向）
- ② 2018年医療・介護・福祉の改定の論点
- ③ 各サービスの論点と対応（居宅・施設・住まい系サービス）
- ④ 地域アセスメントと地域マネジメントの具体的な進め方
- ⑤ 人材育成（キャリア段位148項目に基づく基本介護マニュアル） ●講師：研究員須江祐子

2、会場 高知県立ふくし交流プラザ研修室 B 高知県高知市朝倉戊 375-1
TEL:088-844-9007

3、対象者 経営者・幹部・管理者・リーダー、セラピスト等 定員40名

4、参加費 3,000円（各回）

5、今後の開催日程

第2回 1月12日（金）報酬改定の方向 第3回 2月25日（日）報酬改定対策

参加申込書（FAX:0268-75-5270）

法人名：_____

TEL： _____

FAX： _____

NO	氏名	役職	参加費：3,000円
1			
2			
3			

主催：一般社団法人地域ケア総合研究所 長野県東御市八重原2963

TEL:0268-75-0430 FAX:0268-75-5270